

## いただいた御意見に対する考え方

| No. | いただいた御意見の概要   | 御意見に対する考え方   |
|-----|---|--|
| 1   | <p>申請者が法人の場合、法人番号の記載がある方が行政機関(経済産業省以外の国土交通省、地方公共団体、環境省、農林水産省、厚生労働省、総務省、捜査機関等含む)の能率の向上が見込め、また合わせて幾分かの公正性の向上も期待出来る事から、「試掘許可申請書」様式(及び対応する条文の記述)に法人番号の記載を行わせるための記載欄を設けた方が良いのではないかと。</p>               | <p>いただいた御意見を踏まえ、検討いたしました。他法令を参考に、原案のとおりとさせていただきます。</p> |
| 2   | <p>別表1 使用前自主検査対象<br/>「(7)泥水循環用タンク内の泥水量の異常な増減を直ちに知ることができる装置(掘削作業中における逸泥その他の異常事態を的確に把握するためのものに限る。)に係るもの」については、特段注記する必要のないものであるため、削除した方が良いのではないかと。なお、工事計画届出対象には同記載は含まれていないので、体裁を統一する意味でも削除を提案する。</p> | <p>いただいた御意見を踏まえ、修正させていただきます。</p>                       |
|     | <p>第二十三条第二項第一号ハ<br/>「大雨、地震その他の異常気象」という表現は、第二十四条の表の中の第六号に記載のある「台風、高潮、洪水、津波、地震その他の自然災害」という表現を用いて統一し方が良いのではないかと。</p>   | <p>いただいた御意見を踏まえ、修正させていただきます。</p>                       |